

令和3年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録				
招集年月日	令和3年3月10日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年3月10日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和3年3月10日 午後 2時50分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
応 招 議 員	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	學 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主任 主査	袴田光雄		
町長提出議案の題目	1 議案第21号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算(第11号)について		
	2 議案第22号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について		
	3 議案第23号	令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について		
	4 議案第24号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について		
	5 議案第25号	令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について		
	6 議案第26号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について		
	7 議案第27号	令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		
	8 議案第28号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第5号)について		
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	3 番 馬 場 正 治 議 員			
	4 番 澤 上 訓 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時01分)
議事日程報告	西館議長	昨日までは、議案第20号までの審議が終了しております。したがって、本日は議案第21号からの審議となります。 ここで、昨日審議した議案第13号並びに第14号について、地域整備課長から補足説明したい旨の申入れがありましたので、これを許します。 地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (泉山裕一君)	おはようございます。 議案第13号、おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例及び議案第14号、おいらせ町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の自動運行補助施設について説明させていただきます。 国では、現在将来のモビリティの取組、このモビリティとは、乗り物など人の移動に関する用語になっております。モビリティの取組を進めており、自動運行補助施設は、その取組に含まれているものであります。 自動運行施設とは、自動運転車等の運行を補助する施設であり、資料3ページの図のとおり、二通りの設置方法がありますが、道路の路面下に磁気を設置するもので、これを車両側で感知することになります。現在の状況は、国で実証実験中であることは公表されておりますが、詳細については今後国から情報の提供があると思われま

		<p>減額し、予算の総額を136億9,496万2,000円とするものです。</p> <p>126ページをご覧ください。</p> <p>第2表継続費補正は、学校施設等長寿命化計画策定事業について、総額及び年割額を変更するものです。</p> <p>127ページをご覧ください。</p> <p>第3表繰越明許費補正は、6件を繰越事業として追加するものです。</p> <p>128ページをご覧ください。</p> <p>第4表債務負担行為補正は、新型コロナウイルスワクチン接種用コールセンター等業務委託料について、令和3年度までの債務負担行為を設定するものです。</p> <p>129ページをご覧ください。</p> <p>第5表地方債補正は、3件の追加及び7件の変更を行うものです。</p> <p>それでは、歳入歳出の内容についてご説明いたします。</p> <p>別冊の令和2年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書をご用意ください。</p> <p>まず、歳出の主な内容からになります。</p> <p>こちらの17ページをご覧ください。</p> <p>17ページ、2款1項1目一般管理費の13節バス借上料1,807万3,000円の減額は、支出見込額の精査により計上するものです。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>2款1項4目財産管理費の17節庁用器具費2,413万2,000円の減額は、非接触発熱検知サーマルカメラ購入に係る事業費確定により計上するものです。</p> <p>少し飛んで、25ページをご覧ください。</p> <p>25ページの3款1項3目高齢者福祉費の27節介護保険特別会計繰出金1,670万5,000円の減額は、介護給付費等の減に伴い計上するものです。</p> <p>26ページをご覧ください。</p> <p>3款2項1目児童福祉費の18節百石幼稚園整備費補助金4,315万5,000円の減額は、入札執行に伴う補助対象事業費の減により計上するものです。</p>
--	--	--

		<p>29ページをご覧ください。</p> <p>4款4項1目病院費の18節病院事業会計医業外収益他会計補助金1,325万6,000円の増額は、公営企業繰り出し基準に基づき、おいらせ病院の基礎年金拠出費用に対する一般会計負担分として計上するものです。</p> <p>31ページをご覧ください。</p> <p>6款3項2目漁港整備費の18節漁港施設機能保全事業費負担金500万円の増額は、令和3年度に予定しておりました県営事業負担金について、前倒しで令和2年度予算での支出となったことから計上するものです。</p> <p>33ページをご覧ください。</p> <p>7款1項3目観光費の18節町観光協会補助金1,333万6,000円の減額は、協会事業の中止に伴い計上するものです。</p> <p>35ページをご覧ください。</p> <p>8款2項2目道路橋りょう新設改良費の14節町道舗装補修工事費(補助)2,544万8,000円の増額は、鶴久保・薬師線舗装補修工事を国庫補助の繰越事業として実施するため計上するものです。</p> <p>36ページをご覧ください。</p> <p>8款3項3目公共下水道費の27節公共下水道事業特別会計繰出金1,160万6,000円の減額は、公共下水道事業特別会計の事業費変更により計上するものです。</p> <p>40ページをご覧ください。</p> <p>10款1項2目事務局費の18節小中学校修学旅行キャンセル料等補助金1,647万5,000円の減額は、小学校の修学旅行が全て実施され、また、中学校の修学旅行が令和3年度に延期されたことにより、今年度予算が全額不用となったため計上するものです。</p> <p>42ページをご覧ください。</p> <p>10款2項3目学校建設費の14節小学校トイレ改修工事費4,449万円の追加は、町内4小学校のトイレ洋式化工事を国庫補助の繰越事業として実施するため計上するものです。</p> <p>43ページに移ります。</p> <p>10款3項3目学校建設費の14節百石中学校外構工事費1,470万6,000円の減額は、事業完了により計上するものです。</p>
--	--	---

		<p>す。</p> <p>このほか各款にわたって計上しております増減は、事業の完了または執行見込額の精査によるものです。</p> <p>主な歳出の説明は以上になります。</p> <p>これから歳入の主な内容についてご説明いたします。</p> <p>ページが前に戻りまして、3ページをご覧ください。</p> <p>3ページの1款1項町民税の減額、また、4ページに移りまして1款4項町たばこ税の減額は、収入見込額の精査によるものです。</p> <p>それから、7ページをご覧ください。</p> <p>15款2項1目総務費国庫補助金の2節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億9,913万3,000円の増額は、国の第2次補正及び第3次補正を受け計上するものです。</p> <p>次に、15款2項4目土木費国庫補助金の1節町道舗装補修事業費補助金1,566万4,000円の増額は、国の第3次補正による事業要望採択により計上するものです。</p> <p>次に、15款2項6目教育費国庫補助金の3節小学校トイレ改修事業費補助金1,497万6,000円の追加は、国の第3次補正による事業要望により計上するものです。なお、予算編成時点で事業採択が未定であったため、令和3年度当初予算案にも計上してはいたしましたが、その後、令和2年度事業としての採択が内定しております。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。</p> <p>19款2項1目財政調整基金繰入金5億3,815万3,000円の減額は、当補正予算の編成に係る一般財源調整のため計上するものです。補正後の予算額は2億6,432万8,000円となり、予算ベースでの年度末基金残高は12億6,117万6,000円となる見込みであります。</p> <p>次に、13ページをご覧ください。</p> <p>22款1項2目農林水産業債の1節百石漁港改修事業債（防災・減災・国土強靱化事業）500万円の追加は、歳出の漁港整備費における県営事業負担金に充てる財源として計上するものです。</p> <p>次に、22款1項3目土木債の2節町道舗装補修事業債1,0</p>
--	--	---

	西館議長	<p>00万円の増額は、国の補正予算で実施する繰越事業に対応し計上するものです。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>22款1項6目教育債の1節小学校トイレ改修事業債2,960万円の追加は、国の補正予算で実施する繰越事業に対応し計上するものです。</p> <p>次に、22款1項7目減収補てん債4,850万円の追加は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、国が今年度に限り減収科目の対象を拡大し、財政支援を行うため計上するものです。</p> <p>このほか各款にわたり計上しております増減は、収入見込額の精査によるものです。</p> <p>主な歳入の説明は以上です。</p> <p>そして、ページが後ろに飛びます。49ページと50ページをご覧ください。</p> <p>49ページ、50ページは給与費明細書です。給与費明細書は人件費に係る今回の補正内容を反映したものとなっております。</p> <p>次に、51ページをご覧ください。</p> <p>51ページは継続費に関する調書です。こちらは学校施設等長寿命化計画策定事業につきまして、継続費の年割額変更を反映したものとなっております。</p> <p>次に、53ページから56ページをご覧ください。</p> <p>こちらは債務負担に関する調書です。新型コロナウイルスワクチン接種用コールセンター等業務委託料を追加するものです。</p> <p>次に、57ページ、それから58ページをご覧ください。</p> <p>こちらは地方債に関する調書です。歳入の町債と歳出の公債費に係る今回の補正内容を反映したものとなっております。</p> <p>最後に、59ページ以降の補正予算主な内容は、予算案審議の参考資料として、ただいまご説明した内容のほか、主要な個別説明を掲載したものとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入全般について質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>一般会計補正予算(第11号)に関する説明書3ページから1</p>
--	------	--

<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>4ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>おはようございます。8番です。</p> <p>私は、3ページの歳入、町民税、これについて、今年度の収入、前年対比、見込みでいいですから、どのぐらいの落ち込みになるのか。これ見ると、個人分では増えていて、法人が落ち込んでおりますけれども、この落ち込み1,000万円、精査してこう出ていると思いますが、見込みからいって、私はもっと落ちるんじゃないかなと思ってたんですけども、これが金額が大きくなればなるほど、さっき説明した減収補填が増えるのかなというふうな、この関わり、そうすれば、無理してあまりぎりぎりまで予算取らなくても、減収補てん債で補填していたほうが税務課としても楽でなかったかなという思いがあります。ここひとつ説明をしていただければと思います。</p> <p>それから、補助金は財源がついてそれなりに繰越ししてやるということですけども、あの財政……、11ページのところ、基金繰入れが当初5,000万円が8億円、そして今5億3,800万円が減額になるわけですけども、これは当初のときにこれだけ見込んであって、5億3,800万円の一般財源がどういう形で増えたのか。これは、多分コロナによる補助金とか、交付金が増えてきたから減ったのだと思いますけれども、この部分を説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、13ページの町債ですけども、国土強靱化事業とか、それから、小学校のトイレ改良事業債とか、そういうのが多分国の景気不良もあって、多分補助がついたのかなという思いがあります。これらの起債の町債の今後の財源補填、例えば、交付税算入があるのか。あるとすれば、何%ぐらい交付税算入が償還したものから補填されるのか。これらについて説明いただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長 税務課長</p>	<p>税務課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えします。</p>

	<p>(福田輝雄君)</p>	<p>まず、1点目としまして、町税の個人分の収入見込みということでご質問がありました。</p> <p>収入見込みにつきましては、個人の現年分につきましては、去年と同じ収納率98.5%は見込めるかなということで、若干、普通徴収の部分が今のところマイナス傾向にありますけれども、現年分ですので、5月末までの間に収納係を中心として徴収の催告をしていきたいと考えているところです。</p> <p>続きまして、2番目の法人分になりますけれども、均等割におきまして1,000万円、法人割につきましては85万円という形でマイナスを計上させていただいております。均等割につきましては、名称のとおり、一定の割合をいただくという形の名目になっておりますけれども、減収した原因につきましては、1つは法人見込件数なんですけれども、当初予算におきましては558事業所を見込んで積算をしておりました。今回の補正で精査したところ、40事業所が減で518事業所の課税となっていることから大きな金額が生まれたもの。あともう一つは、均等割につきましては、資本金と従業員数の人数を基にして9段階で区分をした金額をいただいております。その中で、区分9号という形で最高額の300万円の均等割いただいている事業所さんありましたけれども、そのところで資本金を減額して7号という形で150万円、半分になっているところとか、それ以外にも、資本金が減った事業所さんがありますので、その差として生まれた形で、この金額が大きくなっています。あと、法人割につきましては、議員おっしゃるとおり、コロナの影響等で事業収入が減ったことによって減少している部分もあるかと考えております。</p> <p>全般的には、減収補填の部分にはなるんですけれども、減収補填はあくまでも町で減収した部分に対して、町の事業費が影響を受けないようにということである形になっているかと思っておりますけれども、やはり税務課としましては、適正な賦課徴収に進んでいきたいという部分では事務を行っていききたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>財政管財課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、私から、3つ質問があったと思いますので、順次お答えいたします。</p> <p>1つは、町税等の減収に係る減収補てん債との関連についてご質問がございました。</p> <p>今回、減収補てん債を補正予算案に計上しているわけなんですけれども、こちらの減収補てん債の対象になっている町税との関連分につきましては、町民税のうち法人税割、それから市町村たばこ税のみという限定的なものになっております。金額の大半が今回は地方消費税交付金の減収に対応したのとなっております。議員ご指摘のとおり、町税が減収すればするほど減収補てん債の借入額が上がったりするわけですし、あと、減収補てん債の対象にならなくても、町民税が減収すれば地方交付税で補填されるという制度もございますが、こちらの補填の割合は、端的に言ってしまうと75%ほどという感じの制度になっております。</p> <p>それから、次に、財政調整基金のことについてご質問がありましたのでお答えいたします。</p> <p>今回の補正予算で……、ちょっとすみません、ちょっと、ありました。5億3,800万円という、これまでないくらいの戻入れをするわけなんですけれども、今回のこの5億3,800万円のうち、およそ3億円は国庫補助金にコロナの交付金を計上したことによりまして、財政調整基金の繰入れがその分不用になったといったようなこととございます。残り2億数千万につきましては、歳入歳出予算の精査によるものとございます。なお、当初予算では4億6,000万円の繰入れでスタートしましたけれども、その後、コロナ事業を追加するに伴いまして、一時的に膨れてコロナ交付金で戻したといった流れになっております。</p> <p>そして、最後に3つ目のご質問で、今度は町債に関する質問がございました。</p> <p>今回計上しました百石漁港改修事業債（防災・減災・国土強靱化事業）につきましては、国の政策、それこそ国土強靱化事業というのを5か年計画によりまして推進していくというのに対応する地方債でございます。こちらについては、充当率100%、それから交付税措置が50%、およそ半分が、半額が後年度地方交付税として措置されるものになっております。こちら、通常、百石漁港に関する地方債借りますと、充当が90%、それから交</p>
-----------	---------------------------	---

		<p>付税措置が20%ということになっておりましたので、そちらと比べると非常に有利な地方債ということが言えるかと思います。</p> <p>その他繰越事業に対応する地方債、小学校トイレ改修事業債だったり、そういった部分につきましても、通常は充当率が低かったり、交付税措置が低かったりするんですけども、今回は国の補正予算に措置された地方債、いわゆる補正予算債と呼ばれるものでして、通常より非常に有利な仕組みになっております。起債対象事業費の100%を充当できるであつたりだとか、さっきの国土強靱化事業同様に、交付税措置がふだんは20%とか30%のものが50%に引き上げられるといったようなことで、こちらを活用することによって後年度の負担を抑えつつ、事業を推進できるといったものになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>ご説明をいただきました。</p> <p>税については、なるほどなという形で納得できます。ありがとうございます。</p> <p>今、財政課長から説明ありましたが、いろいろこのコロナによって、逆に自治体の財政的な補填っていうのは国がほとんど補填して影響は与えていないなという思いと、特に町債についても、国が交付税算入をしていくとか、償還部分については最後まで面倒見るといふ説明で、ああ、なるほどなという理解をしました。</p> <p>ただ、この制度をもっとうまく活用できなかったのかなという思いもあります。今まで議会でも議論しているいろんな要望のある事業、そういうものについても、これ一個吸い上げることによって少ない財源でいろんな効果を上げられたなど。今これは補正ですから、令和3年度の予算にもこのまま継続的に活用できるのか、この辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>財政管財課長</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>このたびのこの国の補正予算に対応する地方債、本当に有利な</p>

	(岡本啓一君)	<p>ことですから、町としても本当は積極的に活用したい、計画的に活用したいところなんですけれども、ただし、この国の補正予算というのが、そのときになってみないと、その金額であったりだとか、枠であったりだとかというのが決まらないので、希望しても採択されないといったようなこともございます。ですので、計画的に行うというのは難しいんですけれども、議員ご指摘のとおり、国の補正予算という部分にタイミングが合えば、引き続きこちらを活用して事業を推進すべきかなと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>いろんな国の動きっていうのは常に変わっているわけなんですけれども、やっぱりそれに機敏に対応するには、さっきの質問じゃないけれども、基金を活用することによってまた戻入れも可能なわけですから、財源的な部分っていうのはそういう意味では、今この部分でも補正で5億3,000万円基金戻っているわけですから、そういう意味では、国の制度の変化を見ながら、町の課題となっている部分については積極的に基金活用して、私は事業実施すべきと思っております。</p> <p>町長、財政にも少し元気をつけさせてもらって、事業してくれてということで話をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>既にそういう部分では町の解釈で範囲をできるだけ拡大して、国では、ちょっとこれ想定外だなっていう部分でも、ごり押しして何とか有効に活用するようになっていく指示っていうんですか、そういうふうにして動いてくれれば要望しております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p>
質疑	3番	3番、馬場正治です。

	<p>(馬場正治君)</p>	<p>私は、元職員の平野議員と違って、こういった予算書上の用語とか、仕組みがよく分かりません。</p> <p>今の町債のところですけども、地方債の中の町債っていうことだと思いますけれども、例えば、小学校トイレ改修工事費、歳出にも計上されています。これは令和2年度に遡って国から認められたという説明が先ほどありましたけれども、いずれ国から補填してもらえる間、金融機関から一時的にお金を借りて事業をするということなんですか。もしそうだとした場合に、借金している間の利子を町が負担しなければならないというふうに解釈していいのかなどか、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>財政管財課長。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>予算のこの仕組み的なことを申しますと、こちらに計上しております町債というのは、歳出の小学校トイレ改修工事費等に対応する財源として計上するものでございます。そして、今回繰越事業ということですから、実際の時期は、予算を令和2年度から令和3年度に繰り越した上で、令和3年度に令和2年度の予算を使って実施するといったようなことであります。</p> <p>そして、資金の調達につきましては、工事等完了しますと、もちろん代金を業者さんにお支払いするわけなんですけれども、その支払いが全て完了してから、金額が確定したということで、改めて地方債を起こすといったようなことになれば借入れをするといったようなこととなります。</p> <p>その他の費用についてはどうかということになりますと、町税だとか、地方交付税、もしくは財政調整基金繰入金のような使い道が決まっていない財源の中で一時的に対応していくといったようなこととなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>要は、この町債、債というのは借金と解釈していいわけですね。地方債ですから、いずれ国からももらえるというのですか。全て</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>そうですね。全てそうではないと思いますけれども、先ほど私がお聞きしたとおり、工事が完了すれば業者には払わなければなんないわけです。財布の中に金がないんですけども、払わなきゃなんないから金融機関から一時借りる。でも、それは後日国から返してもらえると、そういうふうに簡単に、そういうふうには考えられるんですけども、そういった見方でこの予算書を見ていっていいわけでしょうか。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>大まかな流れについては、議員がおっしゃったようなとおりでいいと思いますけれども、国がその補填してくれるというものについては、地方債の種類にあっても様々ございまして、地方交付税の代わりに地方に借りてくださいという臨時財政対策債というものは、例外的に100%国がその返済に要する費用を手当てしてくれるんですけども、その他の地方債については、種類に応じて、今、計上しましたものについては、先ほど平野議員にご説明したとおり、50%、その半額だけ、返済に係る費用の半額だけ国が措置してくれるものや、20%だとか、70%だとか、いろいろあります。国が全く手当てしない地方債というものもありますけれども、そちらは後年度の財政負担を鑑みて、極力活用しないようにしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>最後に、一時的に金融機関から借りて業者へ払うと、当然金融機関から借りた場合は利息が生じるわけですけども、国が補填してくれる、その、何ていうんですか、後で払うと。すぐ払ってくれればいいんですけども、何年後に補填するということになると、その期間利息が生じますが、国からの補填はその利息も含んで補填されるのか。利息は町負担なのか。そこだけ、最後お聞きしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。 お答えいたします。 基本的には、計算の仕方というのはいろいろありますけれども、実額に対するものだとか、理論上に対するものだとか、計算はいろいろあるんですけども、大まかに言ってしまうと、元金プラスその利子も含めて、返済に要する費用の一定割合を国が措置してくれるといったものでございます。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (學山 忠君)</p>	<p>ほかにございませんか。 15番、學山 忠議員。 15番、學山です。 11ページの18款寄附のところなんですけれども、ふるさと納税についてなんです、二百何万円プラス補正になっていますけれども、このようにいい結果が出ているものの要因は、どういう要因があって出ているんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。 それでは、學山議員のご質問にお答えします。 11ページのふるさと応援寄附金の増額でございますが、要因につきましては、特に寄附して下さる方々からアンケートを取ったりということではございませんので、その原因といいますか、そこについてはちょっと把握できない部分もございまして、1つには、全国的にふるさと納税そのものが認知度が上がってきているというのがあるかと思えます。 それから、あと様々なポータルサイトと申しますか、さとふるとか、ふるさとチョイスとかという、そういうふるさと納税を扱っているホームページのところ、皆さん見に行くと寄附を、どの市町村に寄附するかということを選択するんですけど、その中においらせ町のお礼品、それが魅力的に寄附して下さる方に目に映るといえることがあるのかなというのがあるかと思えます。 あと、今回の増額補正につきましては、確かに例年よりも若干、</p>

		<p>昨年が2,400万円弱の実績でございましたが、それよりも150万円ほど予算上多くなっておりますので、そういう意味では最終的にも増額になるものと思っておりますが、その要因というところでは、はっきりしたところではちょっとつかんでおりません。申し訳ありません。</p>
質疑	<p>西館議長 15番 (學山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>いろいろ返礼品の問題等、いいものを、魅力のあるものをおあげすると、それに対しての納税が多くなることにもなるかと思っておりますけれども、もう一つ聞きたかったんですが、これ納税してくださる方々の地域っていったらいいかな、そういうのも、どういふあれがあったんでしょうか。</p> <p>それから、前のときに一般質問であれしたんですけれども、この中に企業版のふるさと納税が含まれているのかどうか。それちょっと教えていただけますか。</p>
答弁	<p>西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>地域につきましては、どちらかといえば、やっぱり人口が多い、あるいは、ふるさと納税そのものを行っている方々が多い、やはり関東圏の方が多いということになります。</p> <p>あと、2つ目の企業版ふるさと納税につきましては、確かに以前一般質問で質問がありまして、なかなか今コロナ禍で企業も苦しい状況があつて難しいということでの答弁をしておりますが、そのコロナそのものがなかなか終息に向かわないということで、企業版ふるさと納税については、まだこちらとしても企業に対してのアクションといいますか、呼びかけ等はまだ行ってない状況でございますが、今後やっていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 15番 (學山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>コロナの問題等が落ち着くまではどうにもならないと思うとは思いますが、財源難のときですので、もうコロナが落ち</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 (議員席) 西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>着いたらすぐにでも活動できるような、その準備をちゃんとしっ かりやっておいてほしいなど、そう思いますので要望してお きます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全般の質疑を終わります。 次に、歳出についての質疑を受けます。 第1款議会費から第6款農林水産費までの質疑を受けます。 説明書15ページから31ページになります。 質疑ございませんか。 8番、平野敏彦議員。</p> <p>私は、6款の農林水産業費のところ農地費に絡めて質問させ ていただきます。</p> <p>先般、私が聞いたのは、東部土地改良区が管理する下谷地団地 80ヘクタールの水田の植付けが不能になったということで相 談を受けました。復旧費として3億円が必要だという説明があっ たと。改良区の団地の説明ですと、ちょっと復興は無理です。で すから、畑地に転換しなければならないんじゃないかというこ とで。そうなりますと、これまでの償還する金額を精算しなければ ならない。そしてまた、その揚水機場の撤去とかそういうので、 またそれも金がかかる。そういう説明で、耕作者の負担が多額に なるということで、そうなれば、現在耕作している人はとても対 応できない。田んぼを売ってもまだ負担をしなければならないよ うな金額が出てくるということで、いや、これは下谷地団地だけ の問題ではとても解決できない。何とか町の、そしてまた県、国、 そういうふうなもので、町から働きかけをしてもらって一定の 方向づけをしてもらえないだろうかということ、私は話を聞 きました。もう既に、令和3年度の植付けは不可能だと。もうこ れから苗代の準備入るわけですけれども、そう言っています。現 在耕作する人、それから、貸付けをしている人についても、水田 ができなければ返しますよという話がされて、返されても今度自 分が管理するに容易でないと、大変だという方々の声がありま す。私は、やはり町長が第一次産業を大事にするということの思</p>
-----------	--	--

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>いを常に出しておりますので、これは面積的にも相当の面積ですし、町の第一次産業振興についても大きな影響を与えるんじゃないかという思いがあります。町としてどのように捉えているのかお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>質問がちょっと多岐にわたりましたので、答えられる部分に限定させていただきますが、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、議員おっしゃられた揚水機場の火災に関する、それに伴った受益面積、こちらが全体で107.6ヘクタールと、組合員さんが174人と伺っております。そのうち上のほうです。東下谷地地区が80.7ヘクタールということで、こちらの田んぼの部分については大体30ヘクタールぐらいということで、そちらがまず今年度は水を揚げないということであれば作付が不能になると聞いております。</p> <p>さらに、先ほど話あった火災に伴う、そちらの建物の撤去にも2,000万円程度かかるという話も伺っております。先ほどの3億円というお話は、実際の水揚げ場を全て最初から新規に、新規といいますか、更新する場合に3億円かかるという話も伺っております。</p> <p>それに対しての対応ということで、東部土地改良区では、下のほう、東後谷地と沼端については、下のほうについては暫定的に水を明神川からポンプを使って揚げるっていう話は聞いております。それは仮設ということで、今年度そういう形で対応していくと。ただ、実際にやってみないと、どの程度水がそう行き渡るかも分からないという部分あります。上のほうは、さっき話をした水を揚げられないということであれば、当然田んぼの部分は使えないということになりますが、そちらは将来的には畑地化ということで、畑に作付を転換していくという方向で改良区は検討しているという話は伺っております。それに伴って、県の事業ですとか、そういったものを活用していきたいという話です。県事業といっても国、県、町、地元っていう負担がある事業になりますので、その場合に町の負担も発生しますし、改良区の負担も発</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>生してくるという話にもなるかと思えます。</p> <p>ただ、その辺に含めて、まだこちらにも情報入ってきていません、正確なところ。今後、改良区とその辺の、上のほうの畑地化については相談しながら、県も含めて対応考えていくということになります。田んぼは、ちょっと今年度もう作付できませんし、当然貸し借りで、貸している方返されたとなった場合に今年度どうするのか、一時的に畑にして転作交付金もらうって方法も、当然改良区の賦課金はかかりますけれども、そういう方法もありますし、その辺はその人の事情に応じていろいろ対応していくものと思われまます。</p> <p>当然、こちらの農業委員会ですとか、農林水産課にも一部の方は相談にも来ておりますので、いろいろと対応しております。田んぼやりたいのであれば違う場所、東下谷地ではなくて違う場所で田んぼ、例えば、農地中間管理で管理している田んぼを紹介したりですとか、いろいろその人の実情に応じて今、対応している状況であります。</p> <p>あと、町の支援はさっきも、繰り返しになりますが、改良区さんのこれからの方向性って、今、それを踏まえて町もちょっと相談なり対応なりしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>改良区が主体的にということ今、話ですけども、私はやはり町としての取組っていうのもなければ前になかなか進まないんじゃないか。特に水田については、もう今、苗代に入る時期ですから、もう今年は無理なわけですよ。それに、今、課長が話をした別な場所に紹介といたって、苗代をしないと別な場所借りたって植付けもできないし、それから、前もって準備したところでないと、いろいろな形ですぐ植付けは不可能です。水管理、そういうものしていく中で。</p> <p>ですから、そういう意味では、さっき課長が話をしたように、県、国、いろんな機関にどういう形で対応すればこの復旧が可能なのか。復旧が可能でなかったら、畑作転換を何年、例えば、2年間で畑作転換をしていく、そのための補助金、助成金、そうい</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西舘議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>うものをどういう形で取り込む。耕作者の負担をどういう形で軽減していくというのを、やっぱり町としてもシミュレーションしながら説明していく、そういうのがやっぱり行政の役割じゃないかなと私は思うんですけども、町長、どう思いますか。</p> <p>町長。</p> <p>平野議員が私より情報詳しいのかなという気がして。 東部土地改良区のポンプ場が何か失火で焼けたという話は聞いておりまして、情報は相当錯綜したような状況であって、今、担当課長がよくそこまで答弁したなと感心しております。改良区から何の、何ていうんですか、情報も入ってきていない時点で、町としても全然動くような状況でないんで、恐らく個々に農林課長のところで対応しているのかなというところまでしか情報持っていませんので、これからどういう情報が入ってくるか、あるいは、改良区の動きがどうなるかでまた考えていかなければならないものかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>その部分で町長には詳細にわたって説明ないようですから、これからいろんな意味で、やはり町長が先頭になって、国、県に働きかけをしないと、この改良区団体、一団体では不可能だと思うんです。ですから、この辺はやっぱり今の実情を把握の上、ぜひ町長としての力量を発揮していただきますように期待しておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>ほかにございませんか。 2番、澤上 勝議員。</p> <p>35ページの土木費の中の……。</p>

質疑	西館議長	31ページまでです、今。31ページまで。
	2番 (澤上 勝君)	失礼。じゃあ、次にします。
	西館議長	ほかに。 15番、 學山 忠議員。
	15番 (學山 忠君)	學山 です。 16ページの2款総務費のところの区分の委託料の、12、委託料なんですけれども、このPCB安定器総点検業務委託料、マイナス13万2,000円なっていますけれども、このPCBの関係は、これは今も使用しているのでしょうか。それとも、もう外したやつを、これ危険物としての保管をしているものの関係の、何ですか、点検委託になっているのかどうか。これ幾らで点検してもらっているのか。その中の、このマイナスになったということなんですけれども、そのトータルの金額も教えていただけますか。 ちょっと、もう一つある。31ページなんですけれども、農林水産業費の漁港について、2の漁港整備についてなんですけど、負担金の関係で、ここに500万円の負担金というふうに出ていましたけれども、先ほど収入のところでも幾らか話は出ていましたけれども、この500万円は、これは何に使ったっていったらいいか、港内のしゅんせつか、または、防波堤の延伸工事をやったのの関係の支払いになっているのかどうか、それを教えていただきたいと思っておりますけれども。
答弁	西館議長	総務課長。
	総務課長 (西館道幸君)	それでは、16ページの2款1項の12の委託料のPCBの安定器の総点検委託料の内容になりますけれども、町のPCBにつきましては、調査をいたしました結果、高濃度の変圧器コンデンサー等につきましてはないとのことでありまして、今年度この委託をしたものにつきましては、低濃度の安定器と、いわゆる照明の關係にPCBが含まれているかどうかというのも今回委託を

		<p>かけたところであります。その結果、低濃度の安定器等につきましては、P C Bが含まれていないという結果が出ているところがあります。</p> <p>委託料になりますけれども、239万8,000円で契約をいたしまして、今回減額補正したという内容になります。</p> <p>以上です。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、31ページの漁港施設機能保全事業費負担金について内容の説明をしていきます。</p> <p>まずは、これにつきましては、港内のしゅんせつの負担金になります。マイナス3メートル航路ということで、船のちょうど航路、南防波堤の先から船を泊める泊地までの、その部分のしゅんせつの費用になります。通常であれば来年度予算ということで、来年度予算に措置して来年度実施という形になりますけれども、先ほども答弁ありましたが、国の第3次補正予算で国土強靱化関係ということで補正予算債ということで、事業がその対象になるということで、予算につきましては今年度の補正で措置しますが、来年度へ繰越しして、事業は来年度の時期的には大体5月ぐらいに実施するということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>P C Bについては有害物ということで、大変企業関係でもこれの処置に関しては大変苦勞しているようですから、ないにこしたことはないと思うので、よく調べて管理をしていただきたいと思います。</p> <p>この漁港のことについてなんですけれども、これは大体何年に一回ぐらいのしゅんせつがなっていくことになりますか。二、三年に、去年あたりやったような気もしないでもないような気がするんですけれども、それを教えていただけますか。</p>
	<p>西舘議長</p> <p>15番 (學山 忠君)</p>	

答弁	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>しゅんせつにつきましては、毎年度、今のところは実施しております。町としては令和3年度、来年度、計画上は来年度までの実施ということになっております。</p> <p>ただ、今、機能強化ということで、昨年度まで県で事業実施しまして、南防波堤の整備しております。それに伴って、どの程度今度しゅんせつが必要かという部分を、来年度、県で検証してまいりますので、その検証の結果に応じてこのしゅんせつがどの程度必要か、毎年度必要なのか、それとも隔年でいいのかどうか、様々その辺協議しながら結論が出てくるかと思っておりますので、その結果次第では、結果に応じてしゅんせつの頻度を今後検討していくということになりますので、現状ではまだ未定ということでお答えしたいと思います。</p>
質疑	<p>西舘議長</p> <p>15番 (學山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>このしゅんせつ、漁港に関しては、もしこの防波堤の、新しく造った防波堤のそれが効果が出ないようであればどうなっていくことになるんでしょうか。これをどんどんどんどん推し進めていくことになっていくのか。そこら辺の見切りをどこにつけるのか。そこら辺もそろそろ考えておくべきだと思うんですけども、町長はどういうふうに考えていますか。</p>
答弁	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>今、議員から、これがいつまで続くのかというふうなご心配とございますか、そういったお声がありました。町としても、県と協議を重ねておりまして、今の昨年までの事業の効果もそうですけれども、今後の漁港の方向性ということで、例えば、漁業者のいろいろ要望もありますけれども、実際に町にある漁港ですので、その辺、今後の扱いとございますか、まだちょっと結論はちょっと出ていないんですけども、町として、例えば、県もそうですけれども、もともと県事業でやるということですので、県の考え方、</p>

		<p>町の考え方、今ちょっと整理して協議を重ねている段階ですので、今現在、現状としていつまでというのは出せませんが、双方にとっていい方向に持っていきたいということで、負担も当然ずっと出てくるということではありますけれども、その辺も、例えば、どの程度まで負担できるのか、その辺もあると思いますので、その辺の考え方をちょっと今整理しているところで、その辺でご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	西舘議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p>
	3番 (馬場正治君)	<p>今の學山議員の質問の2つ目の百石漁港についてですが、この漁港は昭和48年、国内最後の漁港として造られた漁港です。その後国内には漁港は造られておりません。国の管理する漁港なはずで、県では、町で管理してくれってということで、おいらせ町になってからおいらせ町に管理をお願いしたいということで来ているのを、町としては断っているはずで、</p> <p>したがって、しゅんせつ工事についても、こういった国、県が管理する施設の維持管理費については、しゅんせつ費用についても県あるいは国が負担すべきと私は考えますが、そのことを県に主張されているのかどうかお聞きしたいと思います。</p>
	西舘議長	<p>農林水産課長。</p>
答弁	農林水産課長 (三村俊介君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>百石漁港は第1種漁港ということで、本来は町が管理すべき漁港でございます。今現状未完成ということで県で事業進めておきまして、町がその負担分の10分の1を負担するというので、事業を進めております。ですので、町としては、もともと県で、町の漁港を県事業で行っているということで、町ではその分の10分の1を負担しているという状況ですので、県に全額負担してほしいという要望はしておりません。</p> <p>以上です。</p>
	西舘議長	<p>3番。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>そうすると、私の認識の県が管理するというのではなくて、町が管理する漁港という今答弁のように聞こえましたけれども、それに間違いありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>はい、そのとおりでございます。第1種漁港ということで、本来は町が管理すべき漁港であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>このしゅんせつの問題につきましては、もう何年も前に、原因の最たるものが、奥入瀬川の上流からいろんなものが流れてきて、砂も流れて、それがまた波が来ればそれに乗って港にたまるということで、もう完全に川の流れとその漁港の中に入る砂を分離しようという、そんな名目でもって工事が終わったはずですし、それによってどの程度改良されたのか、それはちょっと私たち聞いていないんだけど、そういう工事やっけて、前と何ら変わりなく毎年やっけているっていう現状もちょっと納得できないんだけど、こう私がしゃべっても、あれから年月もたっているし、皆さん、担当も答えられないと思うんだけど、そういう工事やっけて、何ていうか、県でこうだということで学習したということで、そういうあれありませんか。私、一旦それ終わっていると思ったんだけど、私の記憶違いかもしれないけれども、何の学習もない、同じままで、何でこうして進んでいるのってちょっと今疑問に思ったんです。もしあれでしたら、後で調べて教えてくれればよろしいです。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>その終わったっていうのが、私もどの時点で終わったかっていうのはちょっと認識は定かでないんですけども、計画的には、</p>

		<p>昨年度で期間が完了したということになります。</p> <p>今後ですけれども、今後はまた、先ほども答弁いたしましたけれども、来年度、県で漁港のこれまでの整備の効果を検証した上で、しゅんせつがどの程度必要か、あと整備がさらに必要かということを検証した上で、町と漁港含めて協議して進めるということになります。ですので、ちょっとその終了したっていうところはちょっと、どの時点で終了したかっていうところはちょっと私のほうではちょっと把握しておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>分かりました。第1種漁港だということは、もう歴然として町の管理ということが、これも最初から変わらない県の姿勢であります。第2種、第3種にはもうなるわけじゃないけれども、第2種、どういう規模で、ほかのほうも入ってこられるような漁港で本来はないわけです。ですから、第2種にするために、なかなか難しいけれども、どういうふうにしてほかから来る他市町村の船も入れるかということを考えて、なかなかならない。ならないんだけれども、そういうところまで漁港独自に考えてやってこれたというのは無理だから、やっぱり町で指針っていうか、第2種、少なくとも県からの攻撃をかわせるような実績と計画つくっていかなければ、いつまでたってもただ突き返すという、無理だから、無理だからということじゃなくて、こういう2種に近い実績があるんじゃないですかというところを、町はやっぱり指針つくって漁港と打合せして進んでいくべきだと私は思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>第2種というお話がありましたが、その辺までちょっとまだ町としてもそうですが、県としても、まだその辺まで話は及んでおりませんし、まだ、今現状、先ほど申しました1種漁港ということで、今後どうするかというのを検討している段階ですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	ほかにございませんか。 6番、田中正一議員。 今、漁港のことでいろいろ議論されているわけなんですけれども、毎年砂取る、様々なことやっているんですけども、これ私聞いたときには、1トンしか今漁港にはつないでいないということでありました。そしてまた、あの漁港には、何トンの漁船が日々ホッキガイ等でも何トンぐらいの船が入ってきているのか。そしてまた、何メートル以上なければならないのか。その辺のところをちょっと教えていただけませんか。
答弁	西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)	農林水産課長。 お答えしたいと思います。 ホッキガイは共同で漁をしておりますので、今現状4そうとか5そう、そのぐらいの船数で漁をしております。 何メートルというのはどういうあれだったでしょうか。すみません。
質疑	6番 (田中正一君)	船底何メートルまであれば、今の漁船が入ってくるのか。
答弁	農林水産課長 (三村俊介君)	今現状、3メートルということでしゅんせつしてございましたので、3メートルぐらいの船であれば入ってこられると。ただ、それ以上の船になれば、当然それ以上しゅんせつしなければなりませんので、入れないという状況になります。 以上です。
質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	6番。 6番。 そうすれば、結局、川口の漁港のほうなんでしゅんせつするには、全然入ってこられるような状況ではないということですか。3メートル以下だということですか。

答弁	西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)	農林水産課長。 お答えします。 そうです。例えば、大型船になりますと、4メートルとかという船であれば厳しいということになります。 以上です。
質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	6番。 大型船を、まず2種になるんですけれども、入るような漁港を造るってことですか。どういうことをして、1種で今も船が着いていない。2種にして、そして漁船があそこさ、避難するのに入ってくるっていうのであれば分かるんですけれども、そうなれば、2種になってくると、県、国でやっていかなければならないと思うんですが、その辺のところはどうなんですか。
答弁	西館議長 農林水産課長 (三村俊介君) 西館議長 (議員席) 西館議長	農林水産課長。 お答えします。 先ほども申しましたが、2種という話までは全然進んでおりませんで、今現状1種漁港としてどのように今後方向性進めるかというのを県と漁港、町でちょっと話をしている状況です。 ただ、先ほどお話出ました問題点として、大型が入れないという部分もあります。そういった意味で、その辺もちょっと県からも今後どうしていくかっていういろいろ点はあるんですけれども、その辺もまだちょっとこちらではいろいろと話し合い、相談している段階ですので、その辺でご理解いただきたいと思います。 以上です。(「はい、分かりました」の声あり) ほかにございませんか。 **なしの声** なしと認め、第1款から第6款までの質疑を終わります。 ここで暫時休憩いたします。11時30分まで。 (休憩 午前11時13分)

質疑	<p>西舘議長</p> <p>西舘議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(休憩 午前11時30分)</p> <p>次に、第7款商工費から第12款公債費までの質疑を受けます。給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書を含みます。</p> <p>説明書32ページから58ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>2番、澤上 勝議員。</p> <p>2番。先ほどは失礼しました。</p> <p>1点だけ確認ですけれども、35ページの8款土木費の中の町道舗装補修工事費2,544万8,000円、説明の中で、間違いないければ多分鶴久保から薬師だと。今年度やったものの延長という解釈していましたが、その辺のちょっと詳しく説明をお願いします。</p>
答弁	<p>西舘議長</p> <p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>議員おっしゃるとおり、鶴久保・薬師線の継続事業になりますので、こちらの補助事業を使ってこれを進めていく形になります。あと若干数年はかかるかと思えますけれども、全部で大体、令和6年とか、その辺のところを目指して、あそこの部分を整備を終わりたいと思って考えております。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、この補助事業の部分は、議員おっしゃるとおり、鶴久保・薬師線になります。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西舘議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>すれば、今2,500万円補正でついているわけですね。今年度はある部分をやっていますから、その延長がこれから発注になるという理解でよろしいかと思うんですけれども。そして、最終的にはあのY字路、あの線まで最終的に行くということによろしいのか。</p> <p>もう一つは、あのローソンのちょうど後ろに当たる西側のほ</p>

		<p>う、あそこがU字溝が畑から土が入って大変だという、前に地域整備課から撤去してもらったんですけども、その辺までいつ頃行くのか、見通しが分かったら説明をお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>まず、先ほど議員おっしゃった三差路のところまで、そこまでは計画になっておりますので行くという形になります。</p> <p>申し訳ございません。細かい年次のやつを今ちょっと持っていませんので、ちょっと今こちらで調べたいと思います。追ってお知らせいたしますので、ご了承お願いしたいと思います。</p>
質疑	<p>西館議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>10番、吉村敏文議員。</p> <p>吉村です。</p> <p>1点だけ。33ページの商工費のところの1項のところ、小規模事業者経営改善利子補給金なんですが、これについての件数と、あと元の金額が幾らなのか。これ86万2,000円の減額になっているんですが、その内容についてちょっとお知らせください。</p>
答弁	<p>西館議長 商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>吉村議員にお答えします。</p> <p>小規模事業者経営改善資金の利子補給金、件数になるんですけども、すみません、件数ですが、ちょっとお待ちください、今資料を見ます。17件でございます。以上です。17件で、支払い利息が42万円分に対しての利子補給という形になっております。</p> <p>以上です。(「内容」の声あり)</p> <p>補給の内容というと、事業の内容……、事業の内容というの、それぞれの借入れの内容ですか。すみません。ごめんなさい。向きが、ちょっと書類との関係で申し訳ありません。大変失礼いたしました。事業の内容は、詳細にはこちらでは聞いておりません</p>

<p>質疑</p>	<p>西舘議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>ので……。</p> <p>10番。</p> <p>私は、これ前には取り上げているんですが、これ商工会に5年以上会員でいれば融資を受けられる。マル経融資に対しての小規模事業者に対する利子補給を町で支援しましょうという趣旨のこれは利子補給だと思います。</p> <p>私ここで言うのは、やっぱり商工会に入って5年を経過して初めてマル経の資格、融資資格をもらえるわけなんですけど、その中で頑張っている小規模の事業者でございますので、経営経験もある、ある一定の評価もしてもらえる、その小規模なんですけど、これを町でもこの利子補給という形で応援しているわけなんですけど、私はもうちょっとこれを拡充して行って、その小規模事業者なんですけど、幾らかでも、1人でも、2人でも、事業拡大につながって雇用拡大につながればいいんでないかなと前から思っているわけなんですけど、町とすれば、これ減額なんですけど、前のときもたしか減額して、この予算を縮小しているような記憶でございますけど、これからもやっぱり、小規模といってもやっぱりこれから少しずつでもいいから育てていくと、応援していくという町の考え方の中で、もう少しこれを拡充していく方法っていうか、考えはないものかなという思いで今質問しているわけなんですけど、その辺の考えについてはどうでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長 商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>実は、拡充というご要望かと思うんですが、29年度のこの補助金の事業に関しては令和元年度末で終わっておりまして、令和元年度末までに申し込んだ人分を以降2年間以内で、今、利子補給している分が現在載っている形になりますので、事業自体が拡充という要望に反するかもしれませんが、町としては一般財源だけでやっていた事業でありますので、一旦廃止しております。</p> <p>別な形で、現在は県の保証融資制度等ございますので、そちらの各種の事業を活用してもらったり、現在はコロナ事業等もあつ</p>

<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>て、セーフティネットの事業が無利子融資等あるんで、この小規模の融資よりもさらに有利なもの等が現在は出ている状況にありますので、そういう活用を促して、商工会とも連携して事業紹介している段階でございますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>分かりました。</p> <p>私は、継続的に考えたときに、県がどうのこうのとか、コロナがどうのこうのっていう話がありますが、町の考えとしてやっぱりこれを継続していくべきだと。やはりこれは一回事業終わっているという、今、説明でしたけれども、町の考え方として、これはやっぱり私はまた復活するなり、継続するなりして、やはり小規模事業者をやっぱり応援していくべきだと思っております。なぜかっていうと、私はやっぱりこれは商工会に会員として登録して、その人はもう5年経過をするという審査を通っている、ある意味審査を通っている事業者。そしてまた、政策金融公庫の審査を通った事業者ということしかこれは融資を受けられないわけなんです、それに対しての応援っていうことを考えれば、県とか、コロナとかっていうんじゃなくて、町単独でもやっぱり考えていくべきじゃないかなと、取り組んでいくべきだと私は思うんですが、この辺のところもやっぱりまた検討していただいて、できるだけ応援体制を取っていただきたいなという考えを持っているんですが、その辺についての考え方はどうでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>一旦町の内部の形ではありますが、当初の予定で時限立法で当初、29年度事業として2年間の事業として創設したものが、時限を終えたという形で廃止と申し上げましたけれども、再構築に当たっては、検討しないわけでもないんですが、新たな事業としてこれから検討する段階で、内部で検討していければなと思って</p>

質疑	西館議長 14番 (松林義光君)	<p>おります。</p> <p>以上です。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>42ページで質問します。</p> <p>小学校トイレ改修工事費4,449万円追加しております。これは補助採択受けたから予算計上をしますということでもあります。新年度予算にも同額の金額が計上されております。ということは、多分新年度分は今後減額されるものと思います。そういうことをまずお伺いします。</p> <p>それから、木ノ下小学校はもう既に改修工事は終わったと思っております。今度は甲洋小学校、百石小学校、木内々小学校、下田小学校、4校を実施するということでもあります。これはこの4,449万円でこの4校を新年度で全校が終了するのか。それとも年次計画で工事を行っていくのか。まずそれをお伺いしたいと思います。</p>
答弁	西館議長 学務課長 (柏崎和紀君)	<p>学務課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、1点目の新年度の予算ですが、議員おっしゃるとおり、今年度予算で来年度実施するというので、新年度のほうは後ほど補正等で減額させていただき手続をさせていただきます。</p> <p>そして、対象校ですが、おっしゃるとおり、こちらも木ノ下小学校を除く小学校の4校となります。今回計上いたしました4,400万円ほどで全て4校が完了するというので、来年度で全て小中学校がおおむね6割から7割程度の洋式化になるということで事業の完了を見込んでいるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 14番 (松林義光君)	<p>14番。</p> <p>今、学務課長がおおむね4校の工事が終了させたいという答弁だと思いますけれども、全校もう完全に洋式化に切り替えるとい</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>うことではなくて、おおむねと今、言いましたけれども、何割になるのかお伺いします。生活の様式の変化があります。私は一日も早く洋式化するべきであると前々から言っております。ですから、新年度において4校全てが終わるようにやっぱり実施すべきだと、こう思っております。</p> <p>そして、小学校が終了しますと、中学校にもこの洋式化を実施していくのか。その点も併せてお伺いいたします。</p> <p>学務課長。</p> <p>大変申し訳ございません。私の説明不足だったかもしれません。</p> <p>おおむねは改修率、洋式化が6割から7割程度進む。要するに、1つのトイレがあると1個だけは和式にして、残りを洋式にするという、それでおおむね6割から7割ということでの答弁をさせていただきます。すみません。</p> <p>あと、来年度で全て終了するというところで、中学校に関しましては、木ノ下小学校と同時期に木ノ下中学校を既に洋式化しております。そのほかの中学校に関しましては、比較的近年建てたものでして、既に6割から7割程度の洋式化率となっておりますので、そちらは手をつけなくてもいいという判断を現在のところしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>8番です。</p> <p>私は、33ページのところの商工振興費、今、飲食業者への支援が各自治体で出ております、十和田でもそうですけれども。おいらせ町にあってもお客さんがほとんど来ないと。平野さん、飲みに来ないのかって私にも電話来るんですけども、やはりコロナがあって、町長の許可を得なければ行けないよって私しゃべって笑っていますけれども、そういう中で、飲食業者への支援策、ほかでは補正で対応していますけれども、今、見たら対応がなっていない。やらないのか、今後もやらないのか、この見込みを1</p>

		<p>つ。</p> <p>それから、もう一つは、プレミアム商品券が第2弾が出ています、七戸の商工会。私もほかのあれを見て、おいらせ町は次の手を打つのに遅いのかなという気がしています。この第2弾を考えていないのか、プレミアム商品券の追加販売。今のコロナに絡めているような政策が打てるような気がするんですけども、ちょっとその予算的に押さえられているのか、取組する意思がないのか、この点。</p> <p>それから、去年、地場産品の、下田公園で商品券と交換して野菜とかホッキのやったんですけども、あれは非常に評判がよかったです。もう行けばすぐ交換して車に積んでけで持ってこれると。あれをもう一回やってももらえないのかなという声があって、あれは評判がよかったんで、その3点について、どういうふうこれから対応していくのかお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>あと、41ページの小学校費に絡んで、教育長からお聞きをしたいと思うんですけども、私は今まで様々な子供の絵画コンクールとか、東奥展とか、いろんな子供たちの応募する機会を結果を見ていまして、おいらせ町の規模で入賞するのは本当に少ないな。ほとんどおいらせ町の小学校の名前が出てこない。この第7回こども絵画コンクール最優秀賞の中を見ても、これは校長の方針で応募しないのか、それとも、それだけの指導できる先生がいなくて応募しないのか。教育委員会の方針で学校教育以外は無理するなということなのか、教育長の考えなのか。この辺をお聞かせいただきたいと。</p> <p>それから、中学校費ですけども、43ページ、同じ絡みなんですけども、中学校3校あっても中学校もほぼ入賞する、入選する記録がありません。さっきと同じような形で、中学校も校長会とかそういうのあるわけですから、どういうふうにして対応しているのか。学校の方針が教育委員会に伝わっているのか、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>中学校の、今、おいらせ町は広域の中に入っていますけれども、これ八戸、三八見ますと、中学生の立志宣言とか、いろんな学校で個人の目標発表やっているわけです。私は百石小学校を見えますけれども、今年はコロナで卒業式等も行けませんでしたけれ</p>
--	--	---

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>ども、文化祭ありませんし。私はぜひ3年なって将来の目標を 発表する、そういう機会を新たに教育委員会が学校に求めるよう に働きかけをしたらどうかと。私はこれまでずっとサッカー スポーツ少年団関わってきていました。6年生を送る会、新しく入 ってきて入団する会、そういうのに出席をさせてもらっておりま すけれども、これまで一人一人、その目標とかそういうのを言わ せていますけれども、小学校1年生、2年生はまねをしたりなん かして泣いたりしますけれども、それでも3年、4年、5年、6 年生になれば、私よりすばらしいスピーチをする、サッカー以上 にうまいのが出てくるんです。やっぱり私はこういう機会を教育 委員会としても設ける方法をちゃんと示すべきではないかなと 日頃考えておりますので、教育長の考えをお聞かせいただきたい と思います。</p> <p>以上です</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、平野議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、33ページの当町のコロナ関係の事業者支援の部分が補 助金のところにあるんですけれども、その中で飲食店への支援策 ということで、よそでは第2弾、第3弾やっているという話でご ざいますけれども、うちも、第1弾、第3弾の中で飲食業に限れ ば、事業継続給付金20万円を2回基本的にやっています。その ほかに、テナント料助成として飲食店に限り最高10万円の補 助、あと買い物クーポン券の発行というのが商工会が代表でやり ましたけれども、大体7割以上が飲食店が参加してくれて買い物 クーポン券事業もやっております。そのほかに、休業協力事業所 減収者支援給付金というのがありまして、休業した人、青森県の 休業宣言に応じて休業した飲食店に勤めている人に1日2万円 の助成という形のやつもやっております。その件数からいくと、 よそでやる時期がずれているんですが、うちの早い段階で1弾か ら3弾の中でこのように5件の事業を飲食店向けでやっている という取組は、ほかには遜色ない事業だと思っております。その 辺は以上です。</p> <p>あと、プレミアム商品券について、2回目やらないのかという</p>
-----------	--	---

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>部分については、内部で現在、各課多分タマ出しの段階で取りまとめ中だと私も認識していきまして、その中に直接入っていないんですが、まだ余力があつて、応募締め切ったわけではないので、商工会にも投げかけて、必要な事業、やりたい事業ないかということで連携して組める事業は現在模索して、打診をしておりますので、今後検討することになるかと思ひます。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関係の支援策、全体のことで答弁をさせていただきたいと思ひますけれども、先般、2月2日に国の第3次補正ということで、町には1億3,600万円程度の臨時交付金が改めて配分となっております。これにつきましては、国で繰越しの手続を取つて、令和3年度の予算として活用するというので今、手続をしているところでございまして、この予算を活用しながら、また令和3年度の補正で様々な事業等を対応してまいりたいと思ひております。</p> <p>先ほど商工観光課長の答弁でもありましたが、今、各支援事業等について取りまとめをしている段階でございまして、それがまとも次第、また議員の皆様にご相談しながら事業展開してまいりたいと思ひております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>次に、教育長。</p> <p>2つの点についてお答えをいたします。</p> <p>まず、コンクール関係と、それから目標設定の話をしていただきますが、学校には教育委員会を通してなり、直接学校に作品出品の依頼がよく来ます。書道、絵画、作文、それから標語、いろんな形で学校に依頼が来ている。教育委員会としても、子供たちにいろんな機会を提供する、つくってあげるということを考えて、できるだけ可能な限りそういうところを捉えて、子供たちに活動させてほしい、作品を作つて応募したらどうでしょうかとい</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>うお話はしているところであります。最終的には、校長の判断でそれに応募するか、あるいは学級担任の判断で応募するかしないかということが決まっていくわけですが、全体の流れで、今までであれば、例えば、教育委員会主催の作品展があるんですが、そこに応募するには夏休みで宿題に出したりと、そういうことの兼ね合いを考えながらやっているのが実情であります。最終的には校長の判断ということになりますが、私たちも教育委員会からは幾らでも機会を捉えてやっていきたいと思いますという話はしております。</p> <p>それから、2つ目の目標についての話ですが、どの学校でもやっていることは、どのクラスでもやっていることは、学期ごとに、あるいは毎年ですが、生活の目標、学習の目標、中学校であれば部活動の目標、あるいは、中学校の3年生であれば進路の目標みたいなものを意識させてつくらせて、大抵の学校の、ほとんどの学級ではそれをクラスに貼ってあります。毎年、毎学期、それについての反省をさせて、そしてまた次の学期の目標を設定して授業をやって、生活をやっているところでありますけれども、これは間違いなくほぼ全ての学級、学級担任がやっているところであります。それが大きく取り上げるかどうかはまた別ですが、必ずやっていますので、子供たちの意識を高めるためにもやっているところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、プレミアム販売の件で、来年度実施しないのかというご質問がありましたのでお答えしたいと思います。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス対策の事業者支援ということで、例えば、売上げが減少した農家さんですとか、あるいは魚価が低迷している漁業者を支援するという目的と、あとは経済対策ということで実施しており、1,000円で3,000円分ということで、プレミアムを2,000円つけてということで、700セット販売して完売したという状況でございます。こちらの事業ですが、農協、あと漁協と連携した上で、農協から実際に野菜ですとかを供給、あと準備から片づけまで全て連携して行いました</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>し、漁協とも連携して行っておりますので、来年度、例えば実施するとすれば、その辺の体制ですとか、あともう一つ、先ほどお話あった財源の部分、そちらも含めて、そういっためどが立てば来年度実施したいなと思っております。</p> <p>私どもとしても、ドライブスルーということで密を避けると、非常に感染のリスクが少ないということで、新たな販売の手法ということで一つ実績上げたなと思っておりますので、次年度また検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>最後にちょっと確認をします。</p> <p>先ほどの商工観光の答弁ですと、飲食事業者っていうのは、そうすると最低でも50万円が支給になっているという形で確認させていただきます。</p> <p>あと、休業した店については1日2万円、これは限度があるのかどうか、この1点。</p> <p>それから、第3次補正でこれからいろんなプログラムをつくりますよということですから、今、私が言っているようなことも頭に踏まえてひとつメニューをつくっていただければと要望しておきます。</p> <p>それから、教育長の答弁の中で、私は、それは学校の各クラス各学年、いろんな形で目標設定をして貼ってあるのは私も文化祭とかあいうふうなとき行って見えていますけれども、じゃあ、なぜニュースにならないのかなという。ほかは写真入りでニュースになって新聞載るんですけども、おいらせ町は全然載っていないというのが何かあるのかな。親が行っていないからかな。ほかのほう見れば、親もいるところでちゃんと発表しているわけです。各学年、6年、卒業する学年ですよ、私が言っているのは。だから、教育長の、校長、学級担任の作品応募等についても判断だということですけども、やっぱり教育長として、こういうものについて学校長とかそういうものでもっと積極的に取り組んでほしいとか、そういう要請をすべきだと私は思うんですけども、この2点、もう一回お願いします。</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず1つは、なぜニュースにならないのかということになるんですが、マスコミに教えないっていうんだか、結論はそういうことになるんですが、例えば、学校によっては、学校名言いませんが、立志式みたいなことも町内ではやっている学校もあります。ですから、それをマスコミの方にこういうことやりますよっていうようなことは、言うか言わないかによって取り上げてもらえないわけですので、全ての学校が今、学校だよりを発行しておりますので、その中にはちゃんとそれが入っている学校もあって、地域の方々にはそれは伝わっているかと思っております。もちろん、最終的に保護者の方に行っているかどうかちょっと分からないんですが、そういうことで、最終的にはマスコミの方にそれをお知らせするかしないか、学校によっては特別、いつもやっていることだということもあって、なかなかそういうことを外部に、外部っていうか、マスコミの方々に教えない、お知らせしないということになろうかと思っております。やっていることはやっている学校も実はあります。</p> <p>それから、学校の職員の人事異動は上北は上北、上十三の中で動いておりますので、いろんな学校での取組の様子をもって、経験をもっていろんな学校にまた行って、それが広まっていきますので、人事異動にはそういう効果もありますので、あるところでやっているものが、それがだんだん広まっていくこともあります。ですから、最終的にはやっているということで、やっているところもあるんだけど、マスコミにはお知らせしていないということで。</p> <p>2つ目は、もっともっと積極的に校長たちへ働きかけたらどうかという話ですけども、基本的には、学校の運営は最終的には校長の権限及び責任があります。何か学校が不祥事を起こしても、制度上、教育長は処分されないんです。処分されるのは学校長です。ですから、最終的に決める権限は校長にあります。私も現役時代はそういう感じで学校動かしてきた経緯があって、幾ら教育長から言われたからといって、無理なものは無理だということ</p>
-----------	---	---

答弁		<p>とで対応してきたこともあります。こちらとしては、いろんな文書等も入りますし、それから依頼もありますので、それは教育委員会で止めないでどんどん学校へ送っていますし、定例の校長会あたりでもいろんな話はしているところではありますが、実際の対応している、指導している子供たちを見ながら、何がその子供たちにとって大事かということを考えて学校が動いておりますので、それから、毎年の授業等についても、例えば、教育委員会からもいろんな依頼をしているところで、標語をつくってほしいとか、そういうところもありますので、やっていないわけではなくて、やっているということをご理解いただければなと思っていました。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>商工観光課長。</p>
	<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>まず、最低飲食店には50万円かという部分の確認ですが、交付の条件に、減収ということ載せていますので、減収ですね、収入が減ったと。前年同月比で計算して、第1期が2月から5月の間でとにかく減収していればと、第3弾のところでは6月から8月までの間で10%以上減少していれば交付の対象にしております。それで、当然減収になっていない事業者もあったので、申請したところには最低40万円は行っているだろうと。そのほかにテナント料が10万円だけれども、それも持ち事務所とか、持ち店舗であれば出ませんので、貸し店舗、借りているテナントさんであれば10万円最高で出ているので、その辺で数えれば50万円という見方もできるのかなと考えております。</p> <p>ただ、このほかに県から休業協力金20万円とか、コロナ対策の改修費20万円、国から持続化給付金100万円とかというのを減収している、大幅な減収等があれば申請できる機会もありましたので、町でも遜色ない助成はしていますけれども、国や県等でもやったのかなという考えでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館議長	<p>8番。</p>	

<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>商工課については理解をしました。</p> <p>私は教育長に質問したのは、この新町建設計画の中にもありますように、タイトルは、子どものびのび大人いきいきってある。子どものびのび、この町の掲げる目標がここだけですから、やっぱりそういう中でいえば、私が本当に伸び伸びして発表して成績収めているのかなんていう疑問があるわけです。やっぱり町長が掲げているわけですから、その部分は学校の教育の中にも位置づけられて当たり前じゃないかなという思いです。教育長との私の考え方の違いがあるかと思えますけれども、そこだけ申し上げて、答弁は要りません。終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>次に、7番、日野口和子議員。</p> <p>私ごとで恐縮ですが、前々から何度もお願いしようと思っていて、ただためらってきましてけれども、おいらせ町の名を冠した、あるいは教育委員会も含めてなんですけれども、冠した、生徒児童の短歌大会を開催することができないのかということを知りたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員から今、短歌大会みたいなものを開けないかということになるんですが、今ここでの即答はちょっと難しいんですけども、全ての子供たちの活動については、やっぱりどうしても各小中学校の校長先生たちとまず相談をしていかないとなかなか結論は出ませんが、短歌については、俳句もそうですが、授業で取り扱っています、全ての当然中学校であれば。ですから、勉強していることに間違いはないんですが、それを大会として、あるいは校外の活動としてやれるかどうかについては、やっぱりその校長先生なり、あるいは、中学校であれば国語の先生たちと相談をしていかないとなかなか結論が出ないかなと思っていますので、大変申し訳ありませんが、そういう答弁で申し訳ありません。以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西舘議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。 それは分かりますけれども、八戸市でも子供の短歌会やっているし、教科書で勉強しているのはよく分かっています。 しかしながら、先ほども8番議員のおっしゃったように、伸び伸びと、生き生きとという子供たちのことを考えますと、私どこに行っても子供に迷惑なくらい声かける人なんだけれども、よかったね、すごかったね、偉いね、頑張ったねって、そういう声だっけかけたいと思います。ですから、これ難しいことではないんです。立ち上げてくれれば私たちでできる限りのサポートはしますので、考えてみてください。急で申し訳ございませんが、どうぞ考えて、今すぐに返事は要りません。じっくり考えて、年内にお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。 すみません。返事は要らないって言っているんですが。 例えば、主催が何かの団体なりで、例えば学校に作ってみませんか、参加しませんかっていうことのことであれば、当然、今、学校にはそのお知らせはできるんですが、ただ、実際に子供たちが動いていって参加するとなると、また難しい問題がありますし、それを例えば学校で強制的に誰かを参加させるということになると、やっぱり校長先生たちと相談をしなければならないということになりますので、なかなか難しいってことはまたご理解いただければなと思っていました。どういう形で大会を開くか、学校の強制力を使ってやるのか、あるいは、また任意としてそれをお知らせするだけなのか、形はいろいろあるかと思っています。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。 強制でもなく、例えば、東奥日報でも子供短歌大会やっています。小学校、中学校、高校と。私もその選に当たったこともあり</p>

		<p>ますけれども、本当に生き生きした作品は書けます。強制ではなくて、こういう大会がおいらせ町にあるんだよと。だからみんなで、さあ、頑張って出そうか、出しましょうよと、それぐらいで声をかけることはできませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>教育長。</p>
	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>いや、強制させなければ当然できるかなという気はしていました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>以上です。</p>
	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>次に、13番、西館芳信議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>いや、休憩してからでもいいんだけども。</p>
	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>いや、終われます。</p> <p>じゃあ、2点お願いします。</p> <p>40ページの10款です。教育費の中で負担金ということで小中学校修学旅行のキャンセル料ということでありまして、これ誠に申し訳ありませんが、全く令和2年度のこの小中学校の修学旅行のキャンセル実態とか、そういうの全く把握していませんでした。この小中学校は、去年はもう全て中止ということで捉えていいんですか。そして、そうすると、2年生でやるのか、3年生でやるのか分からないんだけども、かわいそうだったなという思いもありますし、これ代替で何か活動とかやりましたか。そして、来年度の見通しということ併せて教えていただければと思います。それが1つです。</p> <p>それから、2つ目が44ページの大山将棋記念館のところ、当初予算が65万9,000円ということで、今、減額になっているのが45万円ということで非常に大幅に減額されております。これはコロナの関係でこうなったのかなということで、この減額の理由ということで教えていただければと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>まず、大山将棋記念館のほうは課長にちょっとお願いして、私から修学旅行についてのお答えをいたします。</p> <p>修学旅行は、小学校5小学校全ての小学校が実施しました。基本的には県内を中心に、今までは北海道が多かったんですが、それを県内に変えて全ての学校が実施しましたので、キャンセル料は発生しておりません。</p> <p>それから、中学校3校は東京方面を計画をしていたんですが、全ての中学校が次年度に延期をしましたので、まだキャンセル料が発生しているわけではないということです。ですから、なぜそれができたかという、中学校は2年生が行っています、今まで。3年生になってから行くということになりました。</p> <p>小学校は6年生でやっていますから、もう延期するっていうのはあり得ないので、その年度内に実施したと考えていただければなと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 社会教育・体育課長 (松山公土君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>大幅に減額ということで、将棋まちづくり実行委員会の補助金でございますが、これはコロナ禍で行事等の活動自粛ということで全て減額ということで、補助金は今回は一銭も頂いていないというか、申請していない状況でございます。</p> <p>やれたものとしては小中学校の将棋大会と、やれなかったものがほとんどだったんですが、大山将棋記念館指定管理等でやったのは子供の将棋教室をやっておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>修学旅行については大変よく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>2つ目、コロナ禍でのことだということで聞きましたけれども、これ申請していなかったという話も今、言葉で出たんだけれど</p>

		<p>ども、私は今、各団体から、コロナ禍でいろいろ活動も鈍っているということで、私ども国際交流協会は当分自粛しております。自粛という文書もしました。ただ、そういう中で、それを、担当の課長来た。それから職員と一緒に来て、私は、活動自粛しているんだからその活動費は補助は返してくださいということで、分かりましたということで、町も金もないから仕方がないのかなと思ったんだけど、やっぱり後々考えてみたら、私どもも来年は今年の方も頑張ろうということで満を持してそれなりのものもと考えていたんだけど、いざ持っていかれると、これどうなんだろうっていう思いもして複雑なものがありました、実際。</p> <p>ほかの団体もそうしてやったんですか。そして、何団体から何万円返してもらったか、そこをちょっと聞きたいです。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>社会教育関係団体及びスポーツ関係の団体でございますが、補助金については、この予算の説明書の中でも減額になっている部分がございますので、そういった部分はやっぱり事業を実施できないとか、活動自粛ということで減額している部分がございます。例えば、文化協会の補助金にしても、あとは郷土芸能の保存会の補助金ですとか、そういった部分での減額がございまして、ほとんどの我が所管の補助金については、申請、最初からもう事業がちょっと見込めないということで年度内の申請していなかったり、また返還ということをしております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今、社会教育関係のものについては所管課長からお答えいただきましたので、その他の団体の補助金について答弁いたします。</p> <p>社会教育関係ばかりではなくて、全体的に団体で行う事業については、コロナ禍によりまして実施が中止になったものが多い</p>

		<p>て、その分中止になった費用については補助金を減額していただいたりだとか、また、あるいはその申請を見合わせていただいたりだとかといったような部分で今年度予算は動いておりまして、その結果がまた3月補正なり、12月補正なりで減額になっているというようなことでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>補助金を一旦、何ていうか、助成したものを、また回収するということについて、私はよっぽどちゃんとした考え方と、それから解析というか、その辺必要だと思うんだけど、ただコロナ禍の中で今、活動鈍っているだろうということで、しかも、これこれということっていうのは、みんな納得しましたか。納得して、最終的には何万円って出なくてもいいんだけど、じゃあ、補助金の全体的に何割がカットできましたかということ、今後それがどうなるのか、来年また今。引いた分を、何というか、プラスでまた助成するという考え方もありますか。最後お願いします。</p>
		<p>西館議長</p> <p>財政管財課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>今年度減額になったその補助金の金額なり、割合というものにつきましては、すみません、ちょっと集計しておりませんでしたので、ここで答弁することはできないのですが、ただ、補助金の仕組みについて申しますと、団体が事業を行うものに対して、それぞれ自主財源等ありますが、それでもなお足りない部分について補助金というものを充当するという目的でもって、事業に要する費用として交付するものでございます。したがって、その補助団体について、事業をしない、もしくは事業費の変更をするということであれば、それに対応して補助金を減額なりするというようなことを行っております。もしこれが行わないというのであれば、繰越金が多額になってしまいますので、今度はそのしわ寄せがその次の補助金申請になります。なぜかといいますと、補</p>

		<p>助金交付に関する規則なり要綱というのが町にございまして、補助金の繰越金、団体運営費に翌年度に団体の財源が繰越しが多額になったときには、補助金を減額しなければならないというルールがございますので、今年度の予算を減額しないということであれば来年度の補助金が減るといようなルールになってございます。</p> <p>そして、もう一つ、その来年度の見通しについてでございます。来年度のものについては、補助金については、現在のところまだ中止になるだとか、そういったような部分はまだどこも見通せていないと思いますので、通常の前算編成をしております。特別に減額する、コロナ禍を見越して減額するということはしていません。ただ一つあるとすれば、今、先ほど触れましたように、繰越金が少し増えたなどといったような部分で減額査定をしているところもございます。これは町の補助団体ばかりではなくて、広域で行っている、例えば、上十三地域で行っている協議会とかに対する補助金についても同じ対応です。つまり、町だけではなくて、少なくとも上十三の地域内の市町村が皆同じ対応をしているものと承知しております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番、<u>學山</u> 忠議員。</p> <p>15番、<u>學山</u>です。</p> <p>1点だけお願いします。43ページの10款教育費3目の学校建設費なんですけれども、百石中学校の外構工事費がマイナス1,470万円ほどマイナスになっているんですけれども、これは当初の工事費が幾らでこういうマイナスが出たのか。また、工事の変更をした結果でこうなったのか。それらを教えてくださいませんか。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当初、設計した時点では8,900万円ほどの予算をいただいておりましたが、入札等によりましてこういった金額になった</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (<u>學山</u> 忠君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (<u>柏崎和紀君</u>)</p>	

質疑	西館議長 15番 (學山 忠君)	と、落札率とか、そういった形。あとは工事精査等によってこの金額が、要するに不用額として実績として落ちたと、減額させていただいたということになります。 以上です。 15番。 何%ぐらいこれ落ちているんだろう。こんなに8,000万円の中から一千何ぼ少なくなって、工事がそれで、まあ、ちゃんとした工事ができていることは間違いないだろうと思いますけれども、これでしっかりした工事ができているのであればすばらしいことで、町の財政に寄与するものであろうと思います。 ただ、その何%だか、ちょっとそれだけ教えてくださいませんか。
答弁	西館議長 学務課長 (柏崎和紀君) 西館議長 (議員席) 西館議長 (議員席) 西館議長 (議員席) 西館議長	学務課長。 当初予算額に対しまして83%という形で今、計算出ております。実際に設計したとおりに工事はしていただいております。 以上です。 ほかにございませんか。 **なしの声** なしと認め、第7款から第12款までの質疑を終わります。 以上で歳出についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第21号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。2時まで休憩します。

当局の説明	西館議長	(休憩 午後 0時26分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
	西館議長	(再開 午後 2時00分) 次に、日程第2、議案第22号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町民課長。
	町民課長 (澤頭則光君)	それでは、議案第22号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。 議案書の131ページから133ページ、別冊特別会計補正予算に関する説明書1ページから11ページになります。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,006万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億4,441万1,000円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では、執行見込額の精査により総務費及び出産育児一時金を減額し、歳入では、収入見込額の精査により国民健康保険税を減額するほか、交付見込みにより県支出金を増額し、財源調整により国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	西館議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。特別会計補正予算に関する説明書3ページから11ページになります。給与費明細書も含まれます。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***

当局の説明	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから議案第22号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	西館議長	***なしの声*** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	西館議長	次に、日程第3、議案第23号、令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
	学務課長 (柏崎和紀君)	それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。 議案書の134ページから136ページ、補正予算に関する説明書の13ページから16ページをご覧ください。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1,972万3,000円とするものであります。 その内容につきましては、歳出については、奨学資金貸付金を28万円減額し、ふるさと応援寄附金による一般会計繰入金や一括償還などによる貸付金収入の増により基金積立金を456万7,000円増額するものであります。 一方、歳入におきましては、寄附金収入を1万9,000円、一般会計繰入金を80万円、貸付金収入を346万8,000円、それぞれ増額するものであります。 以上で説明を終わります。
西館議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。説明書15ページから16ページになります。 質疑ございませんか。 8番、平野敏彦議員。	

<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番です。 今、説明いただきましたけれども、収入ではふるさと応援寄附金が80万円、それから奨学金貸付収入が318万4,000円の収入がある。予算見ていますけれども、歳出を見ますと、積立金が456万7,000円となっています。貸付収入と応援寄附金足しても398万4,000円ですか。これ以上に積立金があるわけですが、実際はそうすると、この運用している金額ってというのはどういう形になるんですか。返してきたのが三百何万円で、その分がもう全て積立金になって、貸付けして運用している金額が幾らになっているのかお知らせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。 それではお答えいたします。 現在運用しているのは約1億200万円程度になります。また、基金に積まれているのも約1億300万円くらいの基金という形になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 実際、今このままでいきますと、1億300万円の積立てが増えていくわけですね、実際に。1億700万円、端数があればそのぐらいになると思いますけれども。 今、貸付けの大学生、高校生見ても、コロナで償還が大変だっというのと、その育英基金だけは足りないという声があるわけです。町でも大学生の県外在住者については5万円の支給をしたり、県内2万円とか、今のコロナ対策をしたわけですが、この育英基金を受けている学生については、さらにいろんな意味での生活に困っている人がいると思いますけれども、やっぱりこの育英基金を受けている人を対象にしたコロナ事業に対する支援っていうのを考えていないんですか。もっと助成をするべきだと私は思うんですけれども、特別な助成の方法っていうのを検討しているかどうかをお伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。 お答えいたします。 まず、コロナということで今年度は追加の募集を行ったところでした。それに対して3名ほど、6月だったと思いますが新たに、これは例年やっていないんですが、こういった状況ですので改めて募集を行ったら3人応募があったということで、全ての方に対応しております。ただ、来年度に関しましては、これまで大学生10名、短大6名、高校2名という枠だったのを、大学12名、短大5名、高校2名ということで、年額720万円を760万円お貸しするというので、教育委員会で来年度の計画を組んで承認をいただいているところです。ただ、コロナの対応ということですけども、通常どおりですが、少し枠は増やしてある程度対応できるように、幾らかでも対応できるように考えているところでございます。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 育英基金については、今のような形で枠を増やして追加募集もしているということで分かりますけれども、実際にその育英基金を受けている学生についての育英基金を使つての支援じゃなくて、コロナの支援事業の一環として、育英基金を受けている奨学生に対する支援策を講じてはどうですかという事です。ですから、前の一般会計のところでも説明があった、これからの3次補正、そういうコロナ対策の補正の中に、奨学生に対する特別支援策を講じて支援してやる方法を検討しているかどうか。全く私は検討してほしいと思いますけれども、その考えがあるかどうか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。 それではお答えをしたいと思います。 まず、学生に対する支援につきましては、ご指摘のとおり、親元を離れている学生さんには5万円、それから親と同居している</p>

答弁		<p>学生さんには2万円ということで今年度1回給付を行っております。</p> <p>今後につきましては、先ほども答弁いたしました、国の3次補正で交付される交付金の中でまた支援事業というのは検討をしていきたいとも思っております。</p> <p>あと、国でも生活に困窮している学生に対して、学生支援緊急給付金ということでもう既に給付ということでやっておりますので、そこら辺の制度等も鑑みながら検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。(「議長さん」の声あり) 答弁漏れ。(「教育委員会の答弁が、別にこっちに答弁頼んだわけじゃ」の声あり)</p> <p>教育長。</p>
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育委員会からもお答えをいたします。</p> <p>現時点では奨学生に対してのみのことは、教育委員会としてはまだ考えてはおりませんということであります。</p>
	西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
		<p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長 (議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第23号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p>

当局の説明	西館議長	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第4、議案第24号、令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (泉山裕一君)	<p>それでは、議案第24号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の137ページから140ページ、別冊の補正予算に関する説明書の17ページから25ページをご覧ください。</p> <p>本案は、既定の予算の総額から1,164万9,000円を減額し、予算の総額を10億3,813万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、馬淵川流域下水道事業費負担金を増額するほか、執行見込額の精査により消費税、マンホールポンプ保守管理委託料及びマンホールポンプ制御盤等の更新工事を減額し、歳入では、歳入見込額の精査により事業債及び一般会計繰入金金を減額するものであります。</p> <p>なお、第2表地方債補正につきましては、事業費の変更により4件の限度額を変更するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。説明書19ページから25ページになります。給与費明細書、地方債に関する調書も含みます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席)	西舘議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第24号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	西舘議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
		西舘議長	<p>次に、日程第5、議案第25号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
		地域整備課長 (泉山裕一君)	<p>それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の141ページから144ページ、別冊の補正予算に関する説明書の27ページから33ページをご覧ください。</p> <p>本案は、既定の予算の総額から887万5,000円を減額し、予算の総額を1億2,364万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、執行見込額の精査により古間木山地区処理施設維持管理業務委託料、マンホールポンプ保守管理委託料及びマンホールポンプ制御盤等の更新工事を減額し、歳入では、歳入見込額の精査により事業債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>なお、別表2、地方債補正につきましては、事業費の変更により3件の限度額を変更するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
		西舘議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。説明書29ページから33ページになります。地方債に関する調書も含みます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
		(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

当局の説明	西館議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第25号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	西館議長	次に、日程第6、議案第26号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
介護福祉課長 (田中淳也君)	議案第26号についてご説明申し上げます。 議案書の145ページから148ページ、別冊の補正予算に関する説明書の35ページから51ページになります。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ7,727万円を減額し、予算の総額を23億2,182万4,000円とするものです。 その主な内容であります。歳出では、執行見込額の精査により2款保険給付費及び3款地域支援事業費を減額し、歳入歳出財源調整により介護給付費準備基金積立金を減額、一方、歳入では、交付決定見込み及び歳出の減額に応じて3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款一般会計繰入金を減額するものです。 以上で説明を終わります。	
西館議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。	

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>質疑は事項別明細書により行います。説明書37ページから51ページになります。給与費明細書も含まれます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>2番、澤上 勝議員。</p> <p>2番。</p> <p>42ページ、1款総務費の中の介護認定審査のことで若干分からないのでご説明をお願いします。</p> <p>介護認定を受けるまでの流れを、簡単でいいですから教えていただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>介護認定を受けるまでの流れになります。</p> <p>まず、介護福祉課でそういう方からの相談を受けまして、その方が介護給付が必要だということになれば介護申請をしていただきます。介護申請していただきますと、今度は認定調査員が対象者と家族の元へ出向いて、その方の体調とか、住環境とか、様々なところを調査をしてくまして、あわせて、今度かかりつけ医がいると思うんですけども、医師の意見書をもらうこととなります。その調査と医師の意見書を広域の審査会に送付をしまして、審査会で審査をして介護度が決まって、その後に給付をケアマネジャー等が計画を作成して給付を受けるという流れになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>2番。</p> <p>その最終的に介護認定の審査の結果が出るまでの期間が、今幾らかかるか聞くんですけども、最近の話だと、長過ぎるという話があるんです。なぜかという、認定が決まらないといろいろな住宅を改装するにも手をつけられないそうですね、システム的に。その辺の流れをお願いします。</p> <p>介護福祉課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>その方にもよりますけれども、認定まで、調査に入る時期もありますけれども、あと医師の意見書が返ってくるまでの期間もあります。あと審査会の審査もありますけれども、おおむね1か月程度が大体皆さん時間がそれくらいの時間になります。</p> <p>あと、介護認定出ないと給付できないというのもあるんですけども、その方の状況によっては暫定利用というのでもできる場合がありますので、審査まで時間かかる場合はそういう暫定利用もできないかというのを当課で確認していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、聞いたら、暫定的にできるということですけども、じゃあ、住宅のトイレ等の改装に手をつけられるという解釈をして、そういう認定、何ていうか、承認をもらえば認定が出なくてもやれるというのか、ちょっと確認です。</p> <p>あと、多分八戸の広域で認定、かなりの回数をやっているみたいなんですけど、あれは私も広域の議員ですけども、あれは週1回とか、週2回とかということでしょうか。その辺、2つお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君) 西館議長 (議員席) 西館議長</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先に暫定利用の件ですけども、すみません、説明不足で、サービス利用は暫定利用できますけれども、住宅改修については一応決定を受けてからということをお願いいたします。</p> <p>あと審査会の日数ですけども、ちょっとここに資料もないので、後で議員にお知らせしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませぬか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p>

当局の説明		これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第26号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。	
	西館議長	次に、日程第7、議案第27号、令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町民課長。	
町民課長 (澤頭則光君)	それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。 議案書の149ページから151ページ、別冊特別会計補正予算に関する説明書53ページから57ページになります。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ732万8,000円を減額し、予算の総額を2億2,592万1,000円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では、確定通知により後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入では、収入見込みにより普通徴収保険料、特別徴収保険料を減額するほか、精査により一般会計繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。		
西館議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は、事項別明細書により行います。説明書55ページから57ページになります。 質疑ございませんか。		
(議員席)		**なしの声**	

当局の説明	西館議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第27号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	西館議長	次に、日程第8、議案第28号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。
	病院事務長 (田中貴重君)	それでは、議案第28号についてご説明を申し上げます。 議案書の152ページから154ページをご覧ください。 本案は、収益的収入及び支出の既決予算額を792万9,000円減額し、予算の総額を10億2,723万4,000円とします。 資本的収入は222万3,000円を増額し、収入予算を7,591万2,000円とし、資本的支出を471万2,000円増額し、支出予算を1億183万円とするものであります。 それでは、別冊の事項別明細書をご用意ください。59ページから64ページとなります。 その主な内容につきましては、61ページの収益的支出では、1目給与費542万9,000円と62ページ、研究研修費の290万円を減額するものであります。また、特別損益では、医療従事者への慰労金支給の確定による新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金90万円を減額するものです。 59ページの医業収益では、入院患者数の減による入院収益の2,200万円の減額と外来収益の1,079万9,000円の

		<p>減額、医業外収入では、基礎的年金拠出金公的負担経費に要する費用などの精査により他会計補助金1,325万6,000円を増額、他会計負担金では、高度医療に要する経費などの精査により499万4,000円を増額するものであります。</p> <p>次に、60ページの国庫補助金では、新型コロナウイルス感染下の中で発熱外来の対応により発熱外来診療体制確保支援補助金600万円を増額しております。</p> <p>64ページの資本的支出では、眼科開設に当たって緑内障などを検査できる自動視野計などの追加として備品購入費461万2,000円を増額しております。</p> <p>63ページの資本的収入では、企業債50万円の減額、建設改良費230万6,000円と国補助金41万7,000円を増額するものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により一括で質疑を行います。説明書59ページから65ページ、議案書152ページから153ページになります。給与費明細書も含みます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>収益的収入及び支出の収入のところですが、入院収益で2,200万円、外来収益で1,079万9,000円が減額になっています。歳出についてもそれなりに減額になっておりますけれども、年度末の、もう3月で病院の会計は閉じるわけですから、3月末見込みでは収支のバランスがどういふ見込みになっているかお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>病院事務長。</p>
答弁	病院事務長	<p>それでは、平野議員のご質問にお答えいたします。</p>

質疑	(田中貴重君)	<p>収益的入院費用、外来収益、入院数、外来数の減少によるというところだと思います。</p> <p>まずご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、昨年度からの少し説明をいたします。</p> <p>令和元年度は1月までは前年度を上回るような収益が見込まれておりましたが、ご存じのとおり、2月、3月のコロナ禍で患者数が大幅に減少し、それに伴って収益が減少しました。その流れで、4月から7月も減少しまして、入院患者数、その間1, 100人減、11%減少です。それと、外来患者も650人減ということで、総額で2, 100万円ほど減収となっております。</p> <p>その後は、前年を超えるような月もございましたけれども、11月から当地域コロナ感染陽性者等も出たことから、11月から1月は非常にまた厳しい状況に陥っております。再度患者数が減少したということで、その状況が響いておまして、今、最後にお答えしますけれども、今年度の見込みとして、非常に申し上げにくいことではございますけれども、今後2月、3月の予定値を考えまして、約5, 000万円の欠損の見込みとなるような数字と予定しております。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	<p>前年も欠損が出ていますけれども、私はこのコロナ対策で、病院も何か補填、取組次第では収入の増が図られるのかなという期待もしてありました。今これまで予防、ウイルスの接種についても、個別接種とかそういうのが主流になって町が考えている中で、私はやはり町の病院としての機能を十分に発揮させる。そしてまた、収益的な部分のプラスを生み出すには、このコロナの予防接種っていうのは非常においしい部分じゃなかったかなという思いがあるわけです。聞いてみますと、病院の場合は時間外とかそういう形で、一般患者との接触を避けるような意味で、一般診療にはあまり影響なく接種するスケジュール組んでいます。そういう中でいきますと、やはり町もこの基幹病院のおいらせ病院をどういう形で財政支援していけるのかという思いも考えていかないと、このまま欠損金年々増えていきますと、いろんな意味</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>での規制が出てくると私思います。ですから、行政の担当課もありますけれども、いかにして病院を機能させて、ウイルス対策の接種も増やしていくかという、これによってウイルス対策によって大体1人当たりの病院収入っていうのはどのぐらい見込まれるんですか。そこちょっと教えていただきたいと思います。</p>
	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、質問のとおり回答がいくかどうか分かりませんが、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、コロナ禍における国からの財政支援につきましては、今補正予算で上程しておりますインフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金という形で、厚生労働省から県に行きまして、県補助金として600万円をコロナ対応、場合によっては発熱外来の対応という形での補助金をいただけるような形になっております。それと、春先に町当局からも備品購入費として包括支援金等も頂いております。</p> <p>それと、おいらせ病院に来た方でご存じだと思いますけれども、玄関先とか、ホールとか、空気清浄機、陰圧機、簡易陰圧ルーム、そういうものにつきましては100%補助で厚生労働省から支援をいただいて、感染対応をこれまでしてまいりました。収入にはつながらないものですが、本来財政支出を伴って買うべきものを、厚生労働省から支援を受けて購入できたということは、非常に大きいと考えております。</p> <p>それと、今後の接種でございますけれども、まず病院、一般質問からお答えに関連しますが、午後の休診、一部当然開院をしますが、休診しながらワクチン接種を積極的に進めていくということを考えております。また、ワクチンの入荷量、今後どういう形になるか分かりませんが、その場合、急激に入ってきたときのことを想定しまして、休日、例えば、日曜日に開院するとか、あとは、当然看護師のマンパワーも必要になりますので、今現在、看護師の休みの日の勤務ということで、登録制にして募集をかけているところでございます。病院の体制を組んでおります。また、町との関係でありますけれども、町で場合によっては</p>

質疑	西館議長	<p>集団接種ということがあれば、当然医師、看護師については派遣等をして積極的に支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、コロナワクチンの接種幾らかということでございますけれども、医師とか看護師の経費を含めて1接種2,070円という形で国から示されております。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>思ったより1人当たりの接種の金額っていうのは安いという気がします。</p> <p>私はこの病院の資料で、接種体制イメージのこの図面をもらって見ましたけれども、これでいったら私は相当数の接種が病院で可能だなという気がします。流利的にいても、病院の待合室の中で医師がいて、看護師がいて、接種をしながら待機をさせて、30分以上たったら帰ってもらうということ。それから、一番さっき事務長が言った、発熱者とか、そういうのを厚生労働省の補助金を得て条件が整っているわけですから、来る人についても非常に安心感を持って接種を受けに来るんじゃないか。希望者が、こちらの接種券の配付をして、希望を取ってやるっていうことですけれども、優先的に私はおいらせ病院を活用するようなPRをすべきじゃないかと。希望どおりにワクチンが町に入ってくるとは限りません。限られた枠の中でやるわけですから。そういうのも改めて所管課との連携を取りながら、少しでもこの病院の経営に効果を上げるような接種体制をつくっていただきますようお願いをしたいと思います。</p> <p>もし、担当課長、この部分について、今、医師会との交渉とかそういうのもあって、どのぐらいの受けられるかというのまだめどが立っていないようですけれども、接種券はもう今月末から発送になると思うんですけれども、そういう中で、少なくともおいらせ病院は万全な体制で整っていますよっていうPRをしながら対応できるかどうか、そこを担当課長から聞きたいと思えます。</p> <p>保健こども課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>保健こども課長 (小向正志君)</p> <p>西館議長</p>	<p>4月上旬にも接種券を発行、65歳以上の方には発送いたします。その際には、当然おいらせ病院ほか町内医療機関で接種できますということはアピールしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。 病院事務長。</p>
<p>答弁</p>	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p> <p>西館議長</p>	<p>私からも追加で述べさせていただきます。</p> <p>平野議員の質問については応援ということで、病院も全力でのワクチン対策やっていきたいなど改めて感じさせられました。今後は保健こども課長、保健こども課と連携を取りながら、再度体制について、病院だけではなくて、町の体制についても支援をしながら取り組んでまいりたいと思いますので、いろいろほかの市町村の話とか、動きもありますけれども、いろいろあと情報がありましたらご鞭撻をまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。 6番、田中正一議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (田中正一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>有形固定資産の購入費のところですが、機械備品購入費461万2,000円、これは眼科のあの器具ですか。どうですか。1つ。</p> <p>それと、これまで何名の患者さんが眼科に、大体でいいですから、教えていただければと思います。</p> <p>病院事務長。</p>
<p>答弁</p>	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>田中正一議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>ここの部分については、眼科の自動視野計の備品購入費でございます。このたび、今、2月の頭から3回ほど眼科を開設いたしました。その中で判明したことは、緑内障の患者が非常に多</p>

		<p>いことということで、自動視野計がなければちゃんとした診療をできないということになりまして、今回補正予算を提出させて頂いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それと、2月からこれまで3度ほど開設しておりますが、合計で81名の患者を診ております。これはあくまでも午後の診療だけでございます。さらに、外来だけではなくて、入院患者の眼科に通えない方の診療も行っておりまして、入院患者2名も追加で診ております。</p> <p>この場を借りてPRさせていただきたいんですが、この眼科の開業に当たって、3回で81名という形で多いか少ないかという形であれば、私は非常に多い数字だろうと感じております。その中で、最も効果が見られたのは、81名のうちの30名が初めておいらせ病院を利用した新規患者であります。こういう広がり在今后の経営にもプラスになっていくと思っておりますので、どうか眼科の開設についてのご理解をよろしく願いいたします。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>今、病院事務長からお話がありましたけれども、80余名の人が患者にかかっているということで、眼科にかかっているということで、2月、3月、1か月に2回ほどの診療ということで、頼もしいなど、これは見込みあるなどと思って私も今、感じているんですけれども、欠損金も5,000万円ぐらい出ていると、こういうこともありまして、これを何とか解消もしていかなければならないと思うんですが、病院事務長からこれらについてひとつまたお話いただければと思っています。</p> <p>病院事務長。</p> <p>眼科について温かいお言葉ありがとうございます。</p> <p>次の欠損金については、非常に病院事務長として厳しく受け止めさせていただきます。欠損にたくてしているわけではございませんが、結果として欠損になったということは、場合によっては私の経営手腕が悪いとか、そういうところもあるかと思っております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	

		<p>が、去年の欠損、今年の欠損の部分について分析をいたしまして、来期に向けては必ずしや収益が上がるような形の病院運営をしてまいりたいという覚悟ではありますので、どうかそういうふうな意気込みで何とかご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>本当に病院事務長にも苦勞かけると思うんですけども、この間は私も過ぎたことを言ったのかなと、こうも思っています。ただ、このとおり欠損が出てくると、事務長ばかりでなくて、お互いに我々も大変だと、こう思うんです。それで、これからこのコロナの、これもコロナのあれもあってこのとおり赤字っていえば何ですが、欠損になったのかなとも、こう言っていますので、それはそれとして、私はこれからも、何ていうんですか、これからも頑張っていっていただければと思っています。あまり無理しないように頑張っていただければと、こう思っています。これからワクチンの接種も始まります。どうかみんな、看護師一同頑張って、町民のために頑張っていただければと、こう思っていますので、ひとつ私からもよろしく願いいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>ほかに。</p> <p>病院事務長。</p> <p>田中議員からも応援のメッセージいただいたと思っております。</p> <p>病院の会計については企業会計でございまして、確かに数字的な部分については収益的収入から収益的支出を引きますと、確かに欠損にはなります。ただし、それには減価償却費等の現金を伴わないものも含まれておりまして、通常であれば、収益が上がっていると減価償却という部分については利益を縮小して法人税等を縮小できるということにもなるんですが、結果、企業会計はそれを全て計上しなければいけないということで、欠損の部分もそういうところもあります。</p>

		<p>ただし、病院の預金等については減っているということではございませんので、今の減価償却も含めた病院経営の全体的なことを考えながら、今後進めてまいりたいと思いますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長 (議員席)	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長 (議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第28号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程終了の告知	西館議長	<p>これで本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告		<p>引き続き、3時5分から予算特別委員会を開き、付託された議案の審査をお願いいたします。</p>
散会宣告	西館議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 2時50分)</p>
	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>